

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

本町の水道は、3地区の簡易水道からなり町内全域に普及しており、令和元年度（2019年度）末の普及率は99.3%となっている。各簡易水道とも供用開始から35年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり改修が必要な状況であることから、これまでに策定した改修計画による計画的な施設改修を実施している。今後、健全で持続可能な経営を推進するため、簡易水道事業の統合と企業会計方式の導入の検討を進めるとしている。

下水道施設は、安全で快適な生活環境の整備と、公共用水域の水質保全のために欠くことのできないものである。特に、多くのサケマス増殖河川を有する本町にとっては、下水道などの汚水処理施設整備・普及による河川など公共用水域の水質保全は重要な施策である。

このため、本町では昭和50年（1975年）から下水道事業に着手し、中心市街地である標津市街地区と第二の集落である川北市街地区について整備をほぼ完了している。平成24年度（2012年度）からは、下水道事業対象区域を除く町内全域を対象に浄化槽事業に着手し、下水道事業と併せ生活排水処理の普及促進を図っているところである。

標津市街地区の汚水を処理している標津町下水道管理センターは、昭和61年（1986年）の供用開始以来35年が経過して設備などの老朽化が進んでいることから、これまで電気設備の計画的な更新を実施してきたが、平成27年度（2015年度）に策定した下水道長寿命化計画及び下水道ストックマネジメント計画を基に、施設の延命化を図りつつ、計画的な更新を行っていく。

一方、従来からし尿処理については、平成15年（2003年）1月から一般廃棄物の最終処分場の業務を含めた「根室北部衛生組合」により広域処理を行っており、現在は下水道の普及により下水道未実施地区について処理を行っている。

自然環境と調和した魅力あるまちづくりを推進する本町において、衛生的な生活環境を確保するために、ごみの効率的で適正な処理、資源のリサイクルは重要な課題であるが、多額の経費を要することから関係町で広域処理のための施設を整備し、処理している。

容り法のための「リサイクルセンター」が平成16年（2004年）7月に、可燃性廃棄物の処理に「焼却処理施設」が平成19年（2007年）4月にそれぞれ供用を開始したほか、「一般廃棄物最終処分場」が平成16年（2004年）8月にそれぞれ供用開始した。

火葬場（斎場）は、昭和49年（1974年）7月に組織した「中標津町外2町葬斎組合（標津町・中標津町・別海町）」により共同運営しており、現在の施設は、老朽化に伴う改築などに着手し、平成27年度（2015年）から改めて供用を開始した。

墓地については2霊園6墓地があるが、合同墓や改葬などにより墓じまいするケースが増えており、使用状況の再確認を実施するとともに、今後の需要を考慮した区画整理が必要となっている。

本町の消防行政は、昭和47年（1972年）4月1日に発足した根室北部消防事務組合に所属し推進している。その構成町は本町のほか、中標津町、別海町、羅臼町で、消防本部所在地は中標津町である。

消防団については、本団、第1分団、第2分団、第3分団及び第4分団から成り、令和3年（2021年）

4月1日現在の団員数は113名となっている。

消防施設の整備は、消防署庁舎・各分団詰所の新築及び改築などはほぼ終了したが、更新時期を迎える消防車両の計画的整備が必要不可欠となる。

他方人的な面では、救急救命士の養成と増員が課題である。特に、本町は624.49k㎡の広さがあり救急車が到着するまでに約30分を要する地域もあること、さらには、海で仕事をする多くの漁業関係者がおり、救急隊員が救命行為を行うまでにその命を保たせるための心肺蘇生の出来る人材確保が必要であるため、普通救命講習修了者(バイスタンダー)の養成を図る必要がある。

公営住宅の管理戸数は令和元年(2019年)12月時点で419戸と町内全世帯数の18%超を占めており、公営住宅への依存度が高い状況となっていることから、令和2年度(2020年度)に更新した「標津町公営住宅長寿命化計画」に基づいた、計画的な公営住宅の管理・修繕・更新を行うこととしており、「標津町人口ビジョン」による人口の将来推計などを踏まえ、令和11年(2029年)までに335戸とする計画である。

本町の防災対策は、平成6年(1994年)10月発生の「北海道東方沖地震」による大きな被害を教訓に、防災設備などを中心とする整備を重点として進めてきた。

防災対策の基本となる情報収集と伝達のため「防災行政無線」の全戸設置、「地震津波職員参集装置」の開局をしたほか、地区別避難場所の整備、防災備蓄品の整備(備蓄倉庫建設を含む)など、順次対策を施してきており、平成12年(2010年)3月には、これらを総括した「標津町地域防災計画」を策定し、町民の生命や財産を災害から守るための関係各機関それぞれの位置付けや避難基準を確たるものとしたほか、「標津市街防災道路(標津環状線道路)」の開通、町管理河川水位計の整備、津波・洪水ハザードマップの更新・整備・デジタル化など防災対策基盤は整いつつある。

ソフト面においては、標津高校生が被災地の視察などにより学習したことを地域の中学生に出前授業を行い、授業を受けた中学生が標津高校生となった際には、同様の学習・授業を行うとする「循環型防災教育」、町で採用している気象予報士による児童・生徒への防災授業や町内会で実施する避難訓練などにより、自らの身を自らで守るという防災対策の基礎を浸透させる取組を継続して実施している。

(2) その対策

- 各種関連計画に基づく、水道施設、廃棄物処理施設や公営住宅など生活環境基盤の計画的な更新・改良・修繕を行うほか、健全で持続可能な経営を推進するため、公営企業会計方式と経営戦略の導入により構築される中期的な将来見通しに沿った健全な財政運営により、持続可能な住民生活基盤の維持を進める。
- 地域防災計画、国土強靱化地域計画及び必要に応じ策定したBCP(業務継続計画)により、大規模災害時における行政機能の早期復旧・継続を確保し、住民の生活環境基盤の安定化を確保ほか、大規模災害発災直後における救急活動や避難所での安全な生活環境確保のための必要な人材・機材・備蓄品の整備を継続して進める。
- 現在未稼働の広域化以前の一般廃棄物処理施設(焼却施設)の老朽化が進んでおり、周囲には乳牛育成施設、牧草地、忠類川など町の基幹産業における重要な施設や河川があることから、倒壊・飛散を未然に防止するため撤去する。

標津町過疎地域持続的発展市町村計画

○水道の状況（令和2年3月31日現在）

施設の名称	標津地区簡易水道	川北地区簡易水道	薫別地区簡易水道	計
人口(人)	3,676	1,427	84	5,187
給水人口(人)	3,675	1,401	77	5,153
年間給水量(m ³)	803,271	405,200	7,236	1,215,707
1日平均給水量(m ³)	3,135	1,414	61	4,610
普及率(%)	99.97	98.18	91.67	99.34
水源の種類	ウラップ川表流水	ウラップ川表流水	薫別川支流アシスピ オマナイ川表流水	-

○下水道の状況【特定環境保全公共下水道事業】（令和2年3月31日現在）

区分		計画処理 面積(m ²)	計画処理 人口(人)	計画汚水量 日最大(m ³)	排水方式	処理方法	排水人 口(人)	普及率 (%)
標津処理 区	全体計画 (S50~R2)	192	2,780	1,440	分流式	標準活性 汚泥法	2,806	54.1
	事業計画 (S50~R2)	172	2,730	1,420				
川北処理 区	全体計画 (H7~R2)	84	970	390		オキシデ ーション ディッチ 法	949	18.3
	事業計画 (H7~R2)	84	970	390				
合計	全体計画	276	3,750	1,830	-	-	3,755	72.4
	事業計画	256	3,700	1,810	-	-		

○浄化槽の状況【浄化槽市町村整備推進事業】（令和2年3月31日現在）

区分	計画設置基数(基)	設置基数(基)	排水人口(人)	普及率(%)
全体計画 (H24~R3)	157	129	335	6.5
地域計画 (H24~R3)	157			

○消防団員の状況（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
本団	1	3	1	1	1	1	6	14
第1分団			1	1	4	8	12	26
第2分団			1	1	2	5	6	15
第3分団			1	1	4	7	25	38
第4分団			1	1	2	4	12	20
計	1	3	5	5	13	25	61	113

○消防分団の状況

分団の名称	管轄区域等	備考
第1分団	標津	伊茶仁、忠類、住吉町、東浜町、茶志骨、茶志骨パイロット、東茶志骨
第2分団	薫別	浜古多糠、崎無異
第3分団	川北	北標津
第4分団	古多糠	上古多糠
標津消防署	署員 21 名	

○火災発生状況

年度	建物火災	建物以外の火災	計	備考
H22	2	3	5	
H23		1	1	
H24	2		2	
H25	1	5	6	
H26	1	2	3	
H27	3	3	6	
H28	2	5	7	
H29		4	4	
H30		1	1	
R元	4	1	5	
過去 10 年の平均発生件数			4.0	

○救急業務出動状況

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
火災											
交通	18	13	23	24	14	16	20	18	16	13	175
労働	4	13	5	6	6	6	8	4		2	54
運動			1	2	1		2	1	1		10
一般	13	19	21	17	19	19	26	19	25	22	200
自損	3	6	4	1	3	5	4	2	2	4	34
急病	82	78	102	96	85	97	80	96	83	83	882
風水害											
水難	1	2		1				2			6
加害	2		1			1	1		2	1	8
病院搬送	52	67	79	70	85	91	99	96	82	71	792
その他	2	1	1								4
計	177	199	237	217	213	235	240	238	211	196	2,165

○公営住宅管理戸数（令和3年4月1日現在）

第1種住宅	第2種住宅	新法	計
123戸	236戸	42戸	401戸

○公営住宅建設計画

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
-	-	-	-	1棟4戸	1棟4戸	-
-	-	-	-	標津	標津	-

○公営住宅住戸改善計画

改善種別	R2	R3	R4	R5	R6	R7
居住性向上型				2棟4戸	2棟4戸	1棟2戸
福祉対応型				2棟4戸	2棟4戸	1棟2戸
長寿命化型	2棟12戸	6棟14戸		2棟4戸	2棟4戸	1棟2戸

（出典：全て標津町調べ）

（3）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設			
	簡易水道	薫別水道連絡管設置工事	町	
		計装設備改築更新事業	町	
		簡易水道施設耐震補強事業	町	
		標津簡易水道水源開発事業	町	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	下水処理施設 機械設備改築更新	町	
		下水処理施設 電気設備改築更新	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境 の整備		下水処理施設 建築設備改築更新	町	
		標津処理場 耐水化計画策定	町	
		川北処理場 耐震診断	町	
		標津処理区 管路改築更新	町	
	その他	公共浄化槽等整備推進事業	町	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	一般廃棄物最終処分場施設整備事業	根室北部 衛生組合	
		一般廃棄物最終処分場機器更新事業	根室北部 衛生組合	
		旧焼却施設解体事業	町	
	し尿処理施設	し尿受入施設更新事業	根室北部 衛生組合	
	その他	資源ごみ収集車整備事業	町	
	(5) 消防施設	小型動力ポンプ付水槽車整備	根室北部消 防事務組合	
		小型動力ポンプ積載車整備	根室北部消 防事務組合	
		消防庁舎屋上防水塗装及び外壁塗装工事	根室北部消 防事務組合	
		水槽付消防ポンプ自動車整備	根室北部消 防事務組合	
	(6) 公営住宅	公営住宅計画修繕事業	町	
		公営住宅建設事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境 の整備	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	生活	空き家等対策計画策定事業 管理不全空き家の発生抑制による生活環境の保全と住宅資源としての活用を検討し地域住民の生活基盤の確保に資する。	町	本事業の効果は将来に及ぶ
		地方公営企業会計法適用事業（簡水、下水） 地方公営企業会計法の適用により、健全な公営企業会計と町財政を確保することで、地域住民の生活環境基盤の確保に資する。	町	〃
	環境	沿道・公園等整備事業 町民協働の環境整備として沿道の花壇整備など、美しい街並み景観づくりを進める。	町	〃
	危険施設撤去	旧焼却施設解体事業 倒壊・飛散の恐れがある広域化以前に町独自施設として整備した一般廃棄物の焼却場を撤去し、近隣の牧草地、乳牛育成施設や河川への悪影響を未然に防止する。	町	〃
	防災・防犯	緊急防災対策事業 防災訓練や備蓄品の整備など、災害対策の充実を図る。	町	〃
		循環型防災教育推進事業 地域の高校生が被災地の視察などにより学び、その成果を中学生に対し出前授業を実施。これを繰り返すことにより防災意識の向上と愛郷心の情勢を図るほか、地元高校への進学動機づけが促進される。	町	〃

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画及び個別計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

近年、少子化や核家族化、待機児童増加など、子どもを取り巻く諸環境は変化している。

本町においても、過疎化の進行による子どもの減少、子育て費用の増加による家計圧迫、共働き世帯の増加や核家族化による保育環境の変化などに対応しながら、質の高い学校教育・保育の提供や人口減少地域における保育の確保など、健全な子育て環境を整えることが重要な課題となっている。

このような状況の中、国の子ども・子育て支援法に基づき、本町でも標津町子ども・子育て支援事業計画（第2期、令和2～6年度）に定められた子育て支援に関する方向性により支援体制の充実などの施策を展開しているところである。

具体的には、幼稚園、保育園、子育て支援センター、母子通園センターを統合した「標津こども園」を平成29年度に供用開始し、幼保一元化による教育・保育の質の向上や子育て支援機能の充実を図っているほか、国に先駆けて実施した3歳児以上の保育園・幼稚園の保育料無料化、18歳未満の子どもにかかる医療費の全額助成など、子育て家庭への経済的支援を進めてきた結果、子育て世代が転入超過（2017年～2019年平均）傾向に変遷するなど、その成果が結実しつつある。

令和3年4月1日現在の高齢化率は31.24%となっているが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると令和22年（2040年）には43.34%、令和42年（2060年）には50.08%まで高齢化率が上昇するとされている。

それらの対策として、ハード面では、「特別養護老人ホーム標津はまなす苑（社会福祉法人標津福祉会）」と「認知症対応型共同生活介護施設（民間）」が開設されたが、その後も高齢者施設需要が高まる中、標津福祉会により「サービス付き高齢者向け住宅」と「小規模多機能型居宅介護施設」が平成28年度に整備された。

介護においては、前述の介護対応施設によるハード整備により、介護保険基盤の整備が図られているところであるが、介護、医療、介護予防、住まいなどに対する支援を充実させ一体的に提供される地域包括ケアシステムによるソフト面での支援体制の構築のため、町直営の地域包括支援センターが中核機関としての役割を担うとともに、関係機関や事業所、地域住民などとの連携により地域の高齢者を支える体制づくりが図られている。

障がい者福祉に関しては、障害者総合支援法に基づく児童発達支援等事業所の指定を受けた母子通園センターにより、専門職員が学習障害、発達障害等の児童やその保護者に対し、発達相談支援・療育・介護援助を実施しており、また、平成18年（2006年）の障害者自立支援法の施行に合わせ、町内に共同作業所「キラリ工房」を立ち上げ、これまで引きこもりがちな障がいをもった方々が通所することで充実した日々を送ることができるようになり、平成24年（2012年）には就労継続支援B型指定事業所へ移行するなど、支援体制の充実・強化の推進が図られているほか、令和3年（2021年）には生活の拠点となるグループホームも整備され、就労環境と住環境の両面での支援体制が確保された。

(2) その対策

- 女性の就職率の上昇や就労形態の多様化に伴い、保育体制や子育て相談事業の充実を図るとともに、住民に分かりやすい子育て情報の提供を行うなどし、出生率の向上を図る。
- 「標津町健康と福祉の村」の施設整備に基づき、各施設が連携し、福祉サービスの供給体制を充実するため保健師、介護福祉士、看護師など、保健福祉専門職員の資質及び技術の向上に努める。
- 70歳以上を対象にしたバス無料回数券の配布を継続し、通院や日常生活への活用など、高齢者福祉の充実を図るほか、医療機関への通院が困難である70歳以上の非課税世帯を対象に通院のための交通を確保するため、「高齢者等通院ハイヤー助成事業」を実施・継続する。
- シルバー勤労会の活動を通して、高齢者の生きがいの充実、社会参加を目的とした就労機会の増大を図る。
- 介護保険制度の円滑な実施を図るため、「高齢者福祉施設等連絡会議」を通じ、町内の関連施設と連携してサービス供給提供体制を充実する。
- 社会福祉法人「標津町社会福祉協議会」の活動を推進し、ニーズに対応できる各種サービスの提供と団体の強化充実を図る。（「いきいきサロン」「地域福祉支援ネットワーク」「あんしんサポートセンター」）
- 各居宅介護支援事業所と地域包括支援センターでの連携を維持し、必要な情報の共有や知識の習得、技術の向上に努め、効果的なケアマネジメント体制を維持するほか、健康管理や介護予防のため「しべつ健康ポイント事業」や「いきいき百歳体操」の継続した展開を行い、介護予防事業の浸透による健康年齢の底上げを図る。
- 障がい者福祉に関しては、上記の「キラリ工房」と「障がい者グループホーム」の両輪により、就労の機会と生活拠点の持続的確保に努め、障がい者、その家族・保護者、事業者と行政が一体となった支援を展開する。

○こども園入園者数（令和3年4月10日現在） （単位：人）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
標津認定こども園	2	16	15	32	37	26	128
川北認定こども園	0	7	8	11	10	20	56

○65歳以上の人口の推移（各年4月1日現在）（単位：人、%）

年度	総人口	65歳以上人口	比率	資料
H27	5,382	1,502	27.91	住民基本台帳
H28	5,331	1,537	28.83	〃
H29	5,344	1,567	29.32	〃
H30	5,317	1,584	29.79	〃
R元	5,251	1,596	30.39	〃
R2	5,160	1,582	30.66	〃
R3	5,080	1,587	31.24	〃

（出典：全て標津町調べ）

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	子ども医療費助成事業 18歳以下の子どもに係る医療費を助成することで、次代を担う子の保健、福祉を増進し、子育てしやすいまちづくりを推進する。	町	本事業の効果は将来に及ぶ
		出産祝い金支給事業 新たに町民となった新生児の誕生をお祝いするとともに、次代を担う子の出産を奨励し、町の活性化と児童の健全な発育を推進する。	町	〃
	高齢者・障害者福祉	通院ハイヤー助成事業 医療機関への通院に困難がある高齢者等に対して、通院に要する経費の助成を行うことにより、必要な通院機会の確保などを図る。	町	〃
		高齢者等無料バス利用事業 交通弱者である高齢者等に対してバス無料回数券を配布し、通院や日常生活への活用など、高齢者福祉の充実を図る。	町	〃
		シルバー勤労会事業 公共施設周辺の清掃、環境整備などの作業をシルバー勤労会に委託し、高齢者の就業機会の確保や生きがい対策に資する。	町	〃
		高齢者・障がい者福祉施設家賃等助成事業 経済的な理由により専門的な高齢者福祉施設への入居ができない高齢者や障がい者の住環境の確保のため、家賃等の一部を助成し安心して暮らせる地域づくりに資する。	町	〃
	健康づくり	しべつ健康ポイント事業 健康診断の受診や運動事業への参加に対しインセンティブを付与することで、健康づくりと介護予防への動機づけを促進し、健康年齢の底上げを図る。	町	〃

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療機関は、標津町国民健康保険標津病院1箇所しかなく町民の安心できる医療の確保のため、患者に対する最大の誠意をもって、1次医療に重点を置いた診療を行っている。

少子・高齢化、人口減少は、病院の運営に大きな影響を及ぼしており、特に財政に与える問題(赤字対策)は年々厳しさを増している。

現在の診療は、内科、外科の2科で、医師5人体制で対応しており、久留米大学医学部からスムーズな医師派遣が行われている。しかし、小児科・整形外科などの特定診療科に係る医療の確保や看護師など医療従事者の確保も課題であり、広域的な医療体制の確立が必要となっている。

町内唯一の医療機関として夜間診療・訪問診療・訪問看護・介護保険によるケアプラン作成など、町民のニーズにあったサービスを提供しており、今後も医療機器の整備により医療の充実を図るとともに、町広報紙などを利用して、人間ドックや健康診断などを促進することで町民の健康増進に資することとする。

(2) その対策

- 耐用年数を経過した医療機器の更新を計画的に行い、地域のかかりつけ医としての機能の確保により、安心して暮らせる地域づくりを進める。
- 老朽化した医師住宅の更新を進め、医師の安定確保に努める。
- 住民のQOL向上に、入院患者や外来患者に対するリハビリと訪問リハビリを進めていくため、施設基準を満たすよう病院施設の増改築を行う。
- 将来にわたって医療従事者を安定確保し、持続的な医療の提供基盤の整備を図るため、医療技術職を目指す学生の修学金の貸付制度と、町に就業する際の確保対策貸付金制度の周知を図る。

○町立標津病院の状況（令和3年4月1日現在）

医師数	看護師	看護補助者	薬剤師	検査技師	理学療法士
5 (内科4、外科1)	42 (正看37、準看5)	8	1	2	1
作業療法士	放射線技師	事務職員	給食職員	その他	計
1	2	10	1	1	73

(出典：標津町調べ)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の 確保	(1) 診療施設			
	病院	標津町国民健康保険標津病院医療機器整備事業 人工呼吸器、超音波診断装置ほか	町	
		健診室整備事業	町	
	その他	医師住宅更新事業	町	
	(3) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	自治体病院	医療技術職員等確保対策事業 医療技術者を目指す学生への修学資金貸付制度等 について制度周知の徹底と活用の促進により、地域の医 療技術者の安定確保に資する。	町	本事業の効果 は将来に及ぶ

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

本町では女性の社会進出の促進に伴う共稼ぎ家庭の増加により、併せて増加傾向となった保育ニーズ対策として、平成 26 年（2014 年）4 月から幼稚園使用料を、平成 27 年（2015 年）4 月から保育園使用料をそれぞれ無料化し、経済的事情による幼児教育を受ける機会の格差是正に加え、平成 29 年（2017 年）4 月からは標津地区・川北地区にて幼保連携型認定こども園を整備、また、標津地区においては児童発達支援事業所と親子交流館の機能を付加した施設として整備し、幼児教育のボーダーレス化を促進している。

本町の子育て支援施策の柱ともいえる認定こども園については、現在入園希望者が定数を上回る状況が続いており、人員や保育スペースの不足から新規受け入れの中止が続いているため、保育教諭の確保対策が急務となっている。

学校教育においては、少子化により過去最大 14 校あった教育施設は、現在では統廃合が進み標津地区・川北地区に小学校と中学校が各 1 校の全 4 校となっている。

令和 3 年（2021 年）4 月から全面実施された中学校の新学習指導要領と既に実施済みの小学校を含めた 9 年間で、きめ細かな指導の充実を図り、これまで実践してきた「標津型学習スタイル（課題解決型授業）」の確立と定着のため、組織的な授業改善、校種間の連携に取り組んでいる。

体育においては、中学校において全国平均に達しない項目が多いことから、体育科の授業改善等を図り、幼児期からの運動習慣の定着のため、令和元年度（2019 年度）から地域おこし協力隊によるこども園での体力づくりやリズム運動を実践しており、今後もこれらの取組を継続する。

また、食生活は子どもの健康、体力や学力向上の基礎となることから、食事の重要性や栄養バランスなど食生活に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭による給食指導と食育授業を推進している。

近年、学校教育に取り入れられた ICT 教育の推進には、GIGA スクール構想で整備した校内 Wi-Fi と 1 人 1 台の端末を活用し、授業には ICT に精通した支援員を配置するなど、児童がスマート社会に対応できる基盤の整備を進めてきたが、電子メディア依存による学力、コミュニケーション能力の低下を防ぐ対策を併せて実践する必要がある。

町内唯一の道立標津高等学校は、その存置のため通学費、教材や制服代の補助など多くの支援を続けてきたところだが、令和 2 年（2020 年）、令和 3 年（2021 年）と 2 年続けての 1 間口編成となり、今後も少子化などの理由により 2 間口への復活が見込めない状況となっているが、本町としては地域の人口保持や地域活性化へ与える影響が多大な施設と考えることから、新たな魅力づくりを図る傍ら、町の関わり方について、北海道をはじめとした関係機関連携による早急な検討が必要となっている。

その他、生涯学習には本町の将来を担う次世代のリーダー育成を目的とした「しべつ未来塾」の活動支援や、本計画でこれまで触れてきた産業・地域資源などの豊富な魅力を題材とした体験活動を通じた学びの場の確保、子どもの読解力・創造力・語彙力の向上のための環境づくりによる読書習慣の定着を推進している。

(2) その対策

- 保育ニーズへの対応のため、保育教諭免許取得支援や奨学金の償還支援制度の創設により保育教諭の安定的確保を進める。
- 学習障害、注意欠陥、多動性障害などを含めた特別支援教育の充実により障がいのある児童の早期発見と自立に向けた適切な個別指導体制を図る。
- GIGA スクール構想の着実な実践のため、ICT に精通した支援員を配置し、スマート化社会に対応できる児童・生徒の育成に努める。
- 統廃合や老朽化などが進む教育施設の維持管理のため、令和元年度（2019 年度）と令和 2 年度（2020 年度）に策定した「学校施設等長寿命化計画」と「教育施設整備計画」の着実な実践による教育基盤の持続的発展を進める。
- 道立標津高等学校の存置のための支援措置の継続のほか、新たな魅力づくりなど施策の拡充を図る。
- これまで実践してきた 12 年間の「園小中一貫教育」の取組に高校を含めた校種間連携を推進する。
- 次世代のリーダー育成のため「しべつ未来塾」の活動支援を継続することにより、持続可能な社会形成を推進する。
- 読書習慣の定着により読解力等の向上を図るため、読書環境づくりを進める。
- 地域おこし協力隊制度を活用し設置した「スポーツ支援員」と、五輪代表選手を委嘱した「スポーツ親善大使」により、幼児から高齢者までの体力づくりと運動習慣の定着による健康づくりを進める。

○校舎の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

（単位：㎡）

学校名	基準面積	保有面積				備考
		鉄筋	鉄骨	木造	計	
標津小学校	3,260	2,639	777	99	3,515	
標津中学校	3,060	2,043	204		2,247	
川北小学校	3,398	1,793	1,014	65	2,872	
川北中学校	2,643	2,453		65	2,518	

○屋体の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

（単位：㎡）

学校名	基準面積	保有面積				備考
		鉄筋	鉄骨	木造	計	
標津小学校	922		630		630	
標津中学校	922		595		595	
川北小学校	1,162		1,067		1,067	
川北中学校	1,162		962		962	

○新学・就職の状況

(単位：人、%)

区分	中学校 卒業生数	標津高校	中標津高校				中標津 農業高校	他管内 私立等	就職
		普通	普通	商業	情報	計	生産・食品		
H27年度卒	61	34	12	1		13	1	13	
H28年度卒	65	36	11			11		18	
H29年度卒	55	34	8	1		9	1	11	
H30年度卒	49	25	6	1		7	2	14	1
R元年度卒	57	19	11	3		14	4	20	
R2年度卒	48	12	17		2	19		17	

(出典：全て標津町調べ)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関連 施設			
	校舎	学校校舎改修整備 校舎修繕・改修・補修、屋上防水等	町	
	教職員住宅	教職員住宅改修整備及び撤去 外壁等修繕、適正化のための撤去等	町	
	給食施設	学校給食センター施設整備事業 連続炊飯器、自動制御盤、食缶、食器箱等	町	
	その他	校務用コンピュータクラウド化事業	町	
		教育用コンピュータ整備事業（更新）	町	
		学力向上対策デジタル教材活用事業	町	
		図書館再整備事業 他町有施設（文化ホール）への移転整備	町	
	(3) 集会施設、体 育施設等			
	集会施設	標津町生涯学習センター改修整備事業	町	
		標津町文化ホール改修整備事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興		川北生涯学習センター改修整備事業	町	
	体育施設	体育施設改修整備事業 総合体育館、鳩ヶ丘・川北体育館、温水プール、スケートリンク、球場、パークゴルフ場等	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	幼児教育	保育教諭確保対策事業 保育免許の取得支援と奨学金の償還支援により、保育教諭の安定的確保を図り、幼児教育の推進と保育ニーズ対応を進める。	町	本事業の効果は将来に及ぶ
		子育て支援員等研修事業 無資格の保育従事者の研修会参加支援を行い、幼児教育の高度化と担い手の安定確保を図る。	町	〃
	高等学校	標津高等学校卒業生就労支援事業 就職に至らなかった卒業生を町の会計年度任用職員として受入れ、就業体験を進め、就職活動をしながらスキルアップできるよう支援する。	町	〃
		標津高等学校存置対策事業 通学費・教材費などの助成や、高校が実施する自然環境類型教育への助成を行うことで、魅力化と入学者の安定確保を図り、存置対策に資する。	町	〃
	その他	教職員住宅改修整備及び撤去 撤去後に町または民間で整備する教職員等住宅の整備経費や、町営の教職員住宅の家賃との平準化のための家賃補助などにより教職員の安定的確保を図ることで、本町の教育環境の整備に資する。	町	〃
	(5) その他	子ども元気アップ大作戦	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画及び個別計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。